

TTC DSL専門委員会スペクトル管理SWG会合（第20回）

平成16年12月10日
長野県協同電算強制力のある導入判定基準値とトラヒック比率に応じた干渉比率の提案

弊社は、第三版に記載する導入判定基準値に強制力を持たせることを要請する。仮に導入判定基準値に強制力を付与することが担保されない場合は、あらためて保護判定基準値の見直しを要請する。

導入判定基準値もしくは保護判定基準値による上りへの影響と下りへの影響に対する規制は、実際のトラヒック値に対比させて行うべきであると考え。以下は、先月の弊社AS領域と他社AS領域間のピア回線の総トラヒックの総平均値とピーク値である。

上りトラヒックの総平均値：	62.4Mbps
下りトラヒックの総平均値：	196.2Mbps
上りトラヒックのピーク値：	85.5Mbps
下りトラヒックのピーク値：	323.6Mbps

上りトラヒックの総平均値は、下りトラヒックの総平均値の約31.8パーセントである。弊社は、ADSL回線サービスの上りトラヒックの全国平均と下りトラヒックの全国平均の割合は、およそ1対3になると見ている。

したがって、たとえばOL回線による干渉が既存FDM回線の上り伝送速度を200kbps低下させる場面では、EU回線による干渉が既存FDM回線の下り伝送速度を600kbpsまで低下させてもよいと考える。あるいは、OL回線による干渉が既存FDM回線の上り伝送速度を100kbpsまでしか低下さない場面では、EU回線による干渉が既存FDM回線の下り伝送速度を300kbpsまでしか低下させてはならないと考える。

以上。